

平成28年度第3回JIS Z8210(案内用図記号)
改正原案作成委員会(本委員会分科会合同会議)議事録

1. 日 時 : 平成29年1月31日(火) 14:00～16:00
 2. 場 所 : 経済産業省 別館9階 944会議室
 3. 出席者 : 保坂 伸(経済産業省)、藤代 尚武(経済産業省)、中村 祐二(自由学園)、
児山 啓一(アイ・デザイン)、西村 研二(尾崎委員代理:国土交通省)、平沢 善幸(国土交通
省)、森岡 浩司(宇野委員代理:国土交通省)、北村 明政(吉岡委員代理:国土交通省)、前田
亮(眞鍋委員代理:国土交通省)、岸本 紀子(国土地理院)、福嶋 教郷(観光庁)、林 和宏(太
刀川委員代理:警察庁)、秋元 昌紘(鈴木委員代理:消防庁)、岩川 勝(内閣官房)、平野 正幸
(山川委員代理:文部科学省)、藤原 宗久良(西垣委員代理:経済産業省)、神野 美和(東京都)、
田村 広明(東京都)、荒木 祐二(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会)、伊藤
健一(日本消費者協会)、谷口 善秀(国際観光振興機構)、辻村 由佳(国際観光サービスセンタ
ー)、平野 祐子(主婦連合会)、福母 淳治(日本障害者リハビリテーション協会)、星川 安之(共
用品推進機構)、阿久井 薫(東京地下鉄)、伊藤 喜彦(東日本旅客鉄道)、熊谷 敦夫(全国ハイ
ヤー・タクシー連合会)、高柴 和積(全国空港ビル協会)、滝澤 広明(日本民営鉄道協会)、竹島
恵子(交通エコロジー・モビリティ財団)、津田 吉信(日本旅客船協会)、中尾 謙吉(日本旅行業
協会)、中野 豊(日本標識工業会)、船戸 裕司(日本バス協会)、待谷 知康(日本観光振興協
会)、村上 哲也(日本ショッピングセンター協会)、大藤 純児(脇委員代理:定期航空協会)、横
原 寛(日本バスターミナル協会)、下川 明美(東京都)、森 祐司(小西委員代理:日本身体障害
者団体連合会)、佐々木 桃子(久保委員代理:全国手をつなぐ育成会連合会)、永田 邦博(経済
産業省)、福田 泰和(日本規格協会)、山崎 朋子(日本規格協会)、佐波 真紀子(日本規格協
会)
- 欠席: 朝川 知昭(厚生労働省)、井川 武史(東京都)、岩佐 英美子(日本ホテル協会)、佐藤
英之(日本旅館協会)

4. 議事

1. 開会
2. 前回議事録の確認(12/6開催合同委員会)
3. 議題
 - (1)JIS及びISO図記号の比較試験を行った図記号の採用方針について(審議)
 - (2)ヘルプマークについて(審議)
 - (3)障害者団体を対象として実施した
JIS及びISO図記号の比較試験結果について(報告)
4. その他
5. 閉会

5. 資料

- 資料 1 JIS Z8210改正原案作成本委員会及び分科会 名簿
- 資料 2 第2回 JIS Z8210改正原案作成委員会 合同委員会 議事録(12月6日開催)
- 資料 3 JIS Z8210改正の基本方針(案)について(別紙1～2)
- 資料 4 「ヘルプマーク」を取り入れたJIS Z8210改正(案)(抜粋)
- 資料 5 障害者団体へのJIS図記号とISO図記号とのアンケート調査について

6. 議事内容:

6.1 開会

冒頭で、経済産業省 産業技術環境局担当 保坂審議官よりご挨拶をいただいた。

その後、事務局から定足数の確認をおこなった。代理出席を含め40名が出席なので、日本規格協会「原案作成委員会規程」により成立（委員現在員数の半数以上の出席）となった。

引き続き、資料1～5の確認を事務局より行った。また、追加配布の資料は、乳幼児用設備 図記号へのコメントで、議題3.（1）で説明いただくこととした。

6.2 前回議事録の確認(12/6開催合同委員会)

前回議事録については、E-mailにて出席委員に確認を取った上で確定させているため、修正が必要な点などがあれば、後程事務局まで連絡をいただくよう述べた。

6.3 議題(1)JIS及びISO図記号の比較試験を行った図記号の採用方針について(審議)

事務局より、資料3を説明した。アンケート調査の結果、及び前回委員会でのご意見等を踏まえ、

①アンケート調査で日本国内でも海外でもJISが理解しやすいという回答が多かった図記号については、JISを採用

②アンケート調査の結果、国内及び／又は海外でISOのほうが理解しやすいという回答が多かった図記号であっても、グループB及びCに分類される図記号については、相対的に図形の違いが小さく、第1回の分科会で「ISO 規格と整合しているとみなす。」としたことからJISを採用する、

という方針で案を作成した。

その結果、ほとんどの図記号がJISを維持することとなり、検討が必要な図記号は7つに絞られた。駐車場、手荷物受取所、救護所、乳幼児施設、乗り継ぎの5つについては、ISO図記号を採用、JIS図記号は二年後に削除、温泉については、ISO図記号とJIS図記号を併記する、案内所については「i」マークを上位概念にするという案を事務局から提案した。

《いただいたご質問、ご意見など》

● 全般

・案内用図記号のJIS化については、理解度と視認性試験を実施し、審議を経て決定されるものと理解している。資料3の基本方針(案)で示された7つの図記号について、最終的には理解度の結果のみでの判断となっており、視認性について触れられていない。JIS化の現行ルールと異なるやり方について、どのような考えでこれが整理されているのか教えていただきたい。また、7つのISO図記号の視認性について、JIS化するにあたって、基準をクリアしているかどうか合わせてお答えいただきたい。ISO図記号については、理解度試験は実施されているが、視認性の試験は実施されていなかったかと思う。

→ 案内用図記号に関しては、確かにISOでは視認性の試験はしていない。今回のアンケート調査では、ISO図記号とJISの図記号のどちらが分かりやすいか、という調査と、視認性についてもアンケート調査を実施した。視認性の得点は、1～5の5段階に分けて評価していただいた。今回

の議論の対象としている7つの図記号について、国内のアンケート調査で視認性の得点が一番低いのが乳幼児用設備で、国内で2.83、海外で点数が3.71で、国内・海外を平均すると、3.2もしくは3.3くらいとなる。判断基準は明記はされていないが、視認性の得点が大体100点満点で50点から75点であれば(5段階評価で3以上であれば、原則50点以上となります。)、理解度がよければJISとして採用するという、従来のやり方がある。一番視認性の低い乳幼児用設備でも、JISの図記号と比べて理解度がよいということになるので、JISとして採用するというこれまでのやり方と大きく異なるものではないと考える。また、今回のアンケート調査の結果、これまでのJISの中にも、視認性が低く3に達しない図記号も数点ほど有る。

・今回案内所の図記号は上位概念という考え方をしているが、具体的に他にどのようなものがあるか。現場の運用というのは、表示者それぞれの判断という理解でよいか。

→ 一万件以上ある、図記号関係以外のJISでは、用語などで上位概念を表すものもあるが、図記号分野では初めて。JISに基づき、設置者にご判断いただきたい。

● 乳幼児用施設

・女子トイレに併設された乳幼児用設備と、いわゆる独立したベビールーム、授乳設備があつて、おむつ替えの設備があるような独立したものが区別できないというのが問題である。このまま定義を変えないままのISO図記号へ変更した場合、授乳室がないようなトイレ併設の設備にまでこれがつくというのはまずい。また、女子トイレの中に子供を座らせるチャイルドチェアとか、幼児用の便座などを、ISO図記号であらわせるのか。そこで、この哺乳瓶とおむつ交換台の図柄のシンボルを、独立したベビールームを示すものとして定義してはどうかと提案する。赤ちゃんの正面図の図記号が2年後の移行期間の後には削除ということになると、トイレ併設のオムツ替え台などの設備はどうするのかという問題があるが、その場合は標準案内用図記号(交通エコロジー・モビリティ財団で作成したもの。以下、同様。)に、乳幼児用設備としてこれと全く同じ図記号が含まれているので、それを今後も利用できる。これをISOの図記号に変えた場合でも、付けるのは授乳設備を備えたベビールームのみで、トイレ併設の乳幼児用設備の方は現状のままとなる。ベビーケアルームは、男性も入れるものと考えている。

・国土交通省の「女性が輝く社会づくりにつながるトイレ等の環境整備・利用のあり方に関する協議会」では、男性の育児の参加も最近は大変増えおり、授乳やおむつ替えについては女性だけでなく男性トイレにもほしいという意見が出ている。オストメイト等対応の多機能トイレは増えているが、そこを乳幼児の人たちにも使われてしまうと、本当に必要な人が使えないということも議論されている。トイレの中でベビーベッドが併設されているところがあるので、それを表す現状のマークが二年後に削除ということは問題があるのではないかと思われる。

・二つともJISに残す場合には、注記等の工夫が必要である。従来のJIS図記号(赤ちゃんの正面図)の概念を英文名で“Nursery”というのも、変更しなければ、今まで通りベビールームと併設の乳幼児用設備の区別がつかないことになる。

・おむつ交換ができるかどうか、母乳が使用できる環境かどうか分かることも重要

・乳幼児用設備の図記号は、アメリカの運輸省(AIGA)が定めたものを日本が輸入したもので、広

範囲の、授乳・おむつ交換両方の意味を持つ、いわば抽象的な意味をもつ赤ちゃん用設備をあらわす図形である。それに対して、ISOの図記号は行為をより具体的に、授乳を示す哺乳瓶と、おむつ交換を示す交換台を入れている。理解度からいうと、抽象的な表現よりは具体的なほうが結果的に理解度が高かったという現状がある。

・乳幼児用設備については、「ベビーケアルーム」の提案はそのままとして、現行の赤ちゃんの図記号の「乳幼児用設備」については2年後に規定から削除する形にすれば、二年間は併記になるが、二年後はすっきりする。赤ちゃんの図記号については、標準案内用図記号に含まれているので、二年後以降も使えなくなるわけではない。

・ISOの図記号そのままをベビーケアルーム、ISOの図記号から哺乳瓶を取った図記号をおむつ替え台として、二つ図記号を作ることはできないのか。現実には、この哺乳瓶の無い図記号が、飛行機の中などでおむつ替え台として使われている。

→ 時間がない関係で、1カ月間で案ができるかどうかかわからないが、事務局で検討を行う。

・仮にISO図記号を採用し、JISの方も残すことになると、日本で言葉によって差をつけても外国人には難しく、特にアメリカ系の人には赤ちゃんの図記号を見て授乳施設もあると思うので、単純にJISの規格の機能の中の授乳という言葉削除することだけでは済まないのではないか。二つあるというのは、将来的には非常に紛らわしい。

・赤ちゃんの図記号については、アメリカ以外の国の状況はどうなっているのか。次回までに調べていただければ、判断しやすくなる。

● 温泉

・温泉については併記となっているが、設置者がどちらを選ぶか迷ってしまうので、ISOの図記号には注記として「外国人向けパンフレット・マップ等に用いる場合に推奨する」と入れてはどうか。

・温泉の図記号の併存案には反対で、既存のJIS図記号を単独で保持してもらいたい。温泉は日本の独特な観光資源で文化である。この温泉の図記号についても、あえてわかりにくいこのマークを使って、日本独特の文化を表すシンボルとして、積極的に宣伝していけばよいのではないか。

・国土地理院の2014年に外国人向けに調査したアンケート結果では、温泉マークについては69%が分かりやすいと回答しているという事実もあり、対象によるのではないかと思われる。わざわざ日本古来のマークを変えることはないのではないか。

・日本古来のJISにある温泉のマークを大切にしていけるべきである。また、JIS規格として、表示事項や機能が全く同一のもので、図材を二種類併記して出すということがふさわしいのか、疑問。

→ 同じ表示事項と機能で二つの違う図記号が併存するというのも、どうしても決着がつかない場合には、あり得る。

・ISO/TC145/SC1では、ISOの人が入っている図記号も、JISの人がいない湯気と湯船の図記号もほぼ同等のものではないかということで話は進めてきた。

・地方の旅館の稼働率が高くない状況がある。それを高めるために、ISOの図記号が外国人にわかりやすいというのであれば、入れておいてほしい。

・参考にISOの図記号を小さく入れてもあまり意味が感じられない。従来のJIS図記号は、外国人のスコアが悪すぎる。ISOの図記号には注記を付けて外国人向けであることを入れるべき。

・温泉のISO図記号を参考として入れる案だが、これ以外にもJISとISOが微妙に違うものが多い中で、これのみ参考情報として取り扱うという考え方は分かりにくい。JIS図記号でない図記号について、JISとして規定されていないから一切使ってはいけないというルールは基本的にはないと思っており、整合性がとれないのではないかと感じる。

・事務局としては、アンケート調査の結果が、国内が従来JIS、海外がISOと分かれたということ、また、外国人にも分かりやすい図記号を決める、という考え方に沿って分析すると、併記という形になった。JISを大事にしたいという気持ちはわかるが、同時に日本に来られる方が分かりやすい、という二つの相反する要求事項を規格の中で体现するかということが重要。図記号分野ではないが、他のJISやISOでは両方併記という案もあり、ISOでも一つのものに対して二つ、要するに共存、という形で示しているものもある。そういった図記号に関わらずISOJIS全体の対応ぶりを踏まえて、両方併記という形で提示している。二年前は緊急避難図記号を日本からISOへ提案を行ったが、このようなISO提案の可能性も含めて、今回は両方併記と考えていただきたい。

・いろいろなご意見を伺ったが、委員長としては、併存でいくということを最終結論として提案したい。温泉マークの文化もこれから変わっていくものである。例えば寿司やお刺身なども、昔は、日本人は生で魚を食べるのか、と気味悪がられたが、今では世界の美しい食事となった。文化も変わっていくので、温泉マークを世界に認識させる時期が、いつか来るであろう。ただ、今の時点で、アンケート結果で極端に差が出てしまっているものを見過ごすわけにはいかないもので、それぞれの文化を活かすべきである、外国人の理解を促進させるべきであるという論議も含めて併存とする。この2つの温泉図記号は、使い方が違うことをはっきりさせるために、JISの解説で、今回の委員会の要点をまとめるとともに、温泉のISO図記号についてはこういった使い方がよいということとを解説に書くこととする。

● スキー関連

・通し番号の54番、55番、56番のスキー関連は、現行のJISを維持するということが、調査結果は、ISOとJISと拮抗している。これを管轄している団体は、できればISOを表示したいが、JISが決まれば、それに倣うとのこと。個人的には、雪の中で白地に黒よりも青地のベタが入る方が、視認性が高いのではないかと考えている。今回の改正では時間の関係で検討できないが、議事録に残し、次回の検討事項としていただきたい。

● 最終結論

- ・駐車場→ ISOの図記号を採用し、JISの図記号については2年後に削除
- ・手荷物受取所→ ISOの図記号を採用し、JISの図記号については2年後に削除

- ・救護所→ ISOの図記号を採用し、JISの図記号については2年後に削除
- ・乗り継ぎ→ ISOの図記号を採用し、JISの図記号については2年後に削除
- ・案内所及び情報コーナー→ 『i』を「案内」若しくは「案内情報」として、『?』は「案内所」として採用
- ・乳幼児用設備→ ISOの図記号を採用し、ベビーケアルームとして表示事項及び定義を修正する。JISの図記号については、定義を一部修正し、2年後に削除。おむつ交換台の図記号については、事務局で別途検討する。
- ・それ以外の、資料3別紙1にある合計83件の図記号→ すべてJISを採用

6. 3. 議題(2) ヘルプマークについて(審議)

事務局より、資料4を説明した。内容は、第2回委員会で配布したものとほぼ同じで、JISの表現に合わせて修正を行った。JISの本体には規定すべき事項を書き、それ以外の参考情報は解説に記載すべきところ。4ページ目の青の蛍光ペンの文章は、規格末尾の解説に入れるべきと事務局では考えている。

委員からの質問及び意見はなかったため、事務局案は了承された。

6. 3. 議題(3) 障害者団体を対象として実施したJIS及びISO図記号の比較試験結果について(報告)

事務局より、資料5の説明を行った。5つの団体に依頼し、障害のある会員の方に、一般向けのアンケートとほぼ同じ仕様で取り組んでいただいた。このデータを一般の結果に含めていないが、それはデータの取り方が違うためである。必要な方には補助の方がついて回答いただいたり、図記号の順番をランダムではなく固定で回答いただいたりした。傾向としては、一般とほぼ同じことが、別紙2のグラフから見て取れる。「救護所」については、障害者の調査結果は、一般日本人と若干違う傾向を示しているが、今回はサンプル数が20と非常に少ないため、参考扱いとした。なお、個別の団体の回答数については非公開としている。

6. 5. その他

藤代課長より、今後のスケジュールについて説明があった。

2月1日(水)から、今回変更となる7つの図記号について、経済産業省としてパブコメ(意見募集)を開始する。電子政府の総合窓口(eガバメント)、及び経済産業省のホームページにも掲載する。期間は2月1日から3月3日までの1か月となっている。意見提出方法は、他の案件と同様、提出フォーマットに沿って意見を出していただく、電子メールの方はメールアドレスへ送る、FAXや郵送も受け付けをする。現在、第4回の委員会を3月21日、22日で調整しているが、そこで最終的に1カ月間のパブコメでいただいた内容を委員へ提示して、最終的にこの委員会としての対応をご審議いただく予定。

また、交通エコロジー・モビリティ財団の公共施設等の案内用図記号の検討委員会にて、新しい図記号についてご検討いただいているので、それについても次回の委員会でご審議いただければ

ばと考えている。

6. 6. 閉会

中村委員長が、閉会を宣言した。